



行政主催による住まいの悩み相談会

居住支援法人って
何ができるの？



由布市

住まいの相談会

耐震大丈夫かな？
再建築可能？
家を壊す手続は？



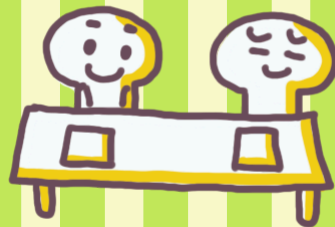
行政関係者が相談を受けます！

(今支援している人が、)

住むところがない・・・



引っ越す余裕
のない人



相続した家を
どうしよう



家の管理で
困った人

住むところに困った高齢者などの住宅確保配慮者が増えています。また、地域に空き家が増えたり、実家を相続したなど住宅に関する悩みを抱えている方が増えています。そこで、県、市及び居住支援関係者が集まって相談を受ける場を設けるものです。

対象：どなたでも参加可
・住むところに困った方
・相続した家で困った方
・民生委員の方
・福祉関係者（居宅介護支援事業所、地域包括、相談支援事業居、ケアマネ）

●相談を受ける行政関係者

- ・由布市建設課ほか
市営住宅、耐震補助の情報ほか
- ・大分土木事務所建築住宅課
建築基準法、リサイクル法他
- ・居住支援法人ライフカドル協会
- ・居住支援法人住むケアゆふ

※ 居住支援法人とは、高齢であることや、障害があるなど様々な理由で居住に困っている方に対して住宅さがしのお手伝いや生活の支援を行う法人です。住宅セーフティネット法に基づいて県の指定を受けています。

2026年 5月15日 金
13:00~15:00

由布市役所庄内庁舎
市民ホール1-2会議室
(由布市庄内町柿原302)

参加費：無料

注意事項：本相談会は行政関係者が中立な立場から相談、アドバイスを行うものであり、工事業者のあっせん等は行いません。

M A P



事前予約：不要です。直接お越しください。
または、事前に来る時間がわかればスムーズにご案内できますので下記を記入の上、FAXしてください。
FAX送信先番号：097-560-0330

名前(ふりがな)	来庁時間	相談内容
	時頃	
電話番号	() - () - ()	

主催：由布市居住支援協議会
問い合わせ先：由布市居住支援協議会 事務局
(一般社団法人ライフカドル協会内)
TEL:090-7463-4261

由布市住まいの相談会の件でお伝えください。